# 津市個別施設計画(案) (ダイジェスト版)

計画策定に 係る背景

人口増加や経済成長を 背景に昭和40~60年代に 公共施設等を集中的に整備



公共施設等総数 は1.000施設を 超える

今後次々に 更新等の時期を 迎える

人口減少等により 現在の施設をそのまま 方針の 財源は必然的に 維持していくことは困難 縮小

策定

津市公共施設等 総合管理計画の策定 公共施設等の最適 化に向けての 基本的な考え方

計画の 推進

R2

年度

津市個別施設計画 の策定が必要

個別の施設 についての 取り組みの方向性

## 第1章. 津市個別施設計画の策定について (計画の概要) (P5~)

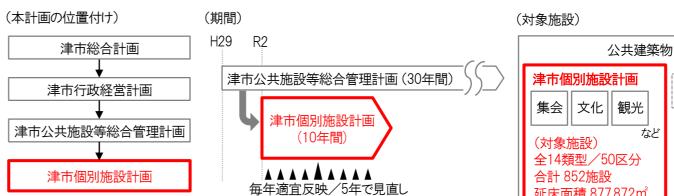
### 第1項.津市個別施設計画とは

● 津市公共施設等総合管理計画を推進す るため、施設毎の具体的な対策方針とし て、下記の内容を中長期的な視点で定め る計画です。



### 第2、3、4項. 本計画の位置付け、期間、対象施設

- 津市総合計画、津市行政経営計画を踏まえた津市公共施設等 総合管理計画に基づく計画です。
- 計画期間は10年間とし、毎年度点検・検証を行い見直します。
- 対象施設は公共建築物のうち852施設とします。
- 公共建築物のうち市営住宅、公営企業(ボートレース、駐車場)な どは別途策定することとし、小規模な施設などで再編に係る検討 の余地がないもの(公衆便所、墓苑など)は対象外とします。
- 上下水道、道路などのインフラ施設は別途策定することとし、用途 廃止施設は対象外とします。



H29年

津市個別施設計画 観光

など 全14類型/50区分 延床面積 877,872㎡

公営 公営 住宅 企業 など 別途策定

小規

模 など

対象外

て拠点となる公民館に集約化し、跡施設は利活用等について検討する。

用涂廃止施設

別途策定

上下 水

インフラ施設

道路

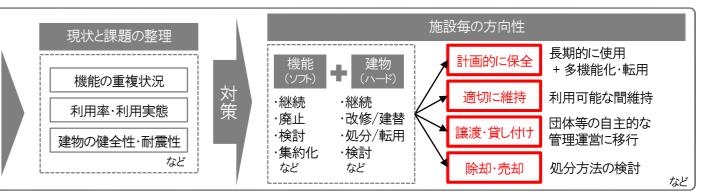
など

対象外

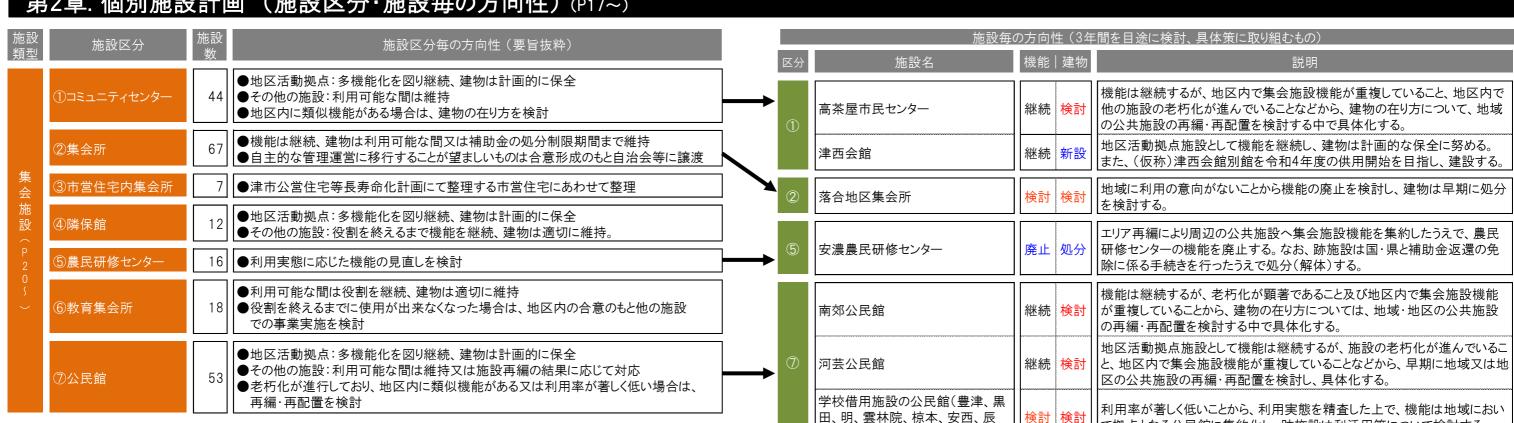
### 第5項. 対策の進め方及び優先順位 の考え方

- 総合管理計画における「公共建築物に係る実 施方針」を基本とし、本計画では(1)~(9)の事 項について、重点的に取り組みます。
- 個別施設の現状と課題を整理のうえ、機能・建 物の両面から、施設毎の方向性を検討し、具 体策に取り組みます。

### 対策の中心となる重点事項 (4)多機能化とエリア再編 (1)基本政策との連動 (7)費用対効果の検証 (5)施設の計画的な保全 (8)管理運営手法の見直し (2)必要な機能の確保 (6)施設の有効活用 (9)地区経営の推進 (3)利用圏域に応じた配置



# 個別施設計画 (施設区分·施設毎の方向性) (P17~)



水、長野)

# 津市個別施設計画(案)(ダイジェスト版)

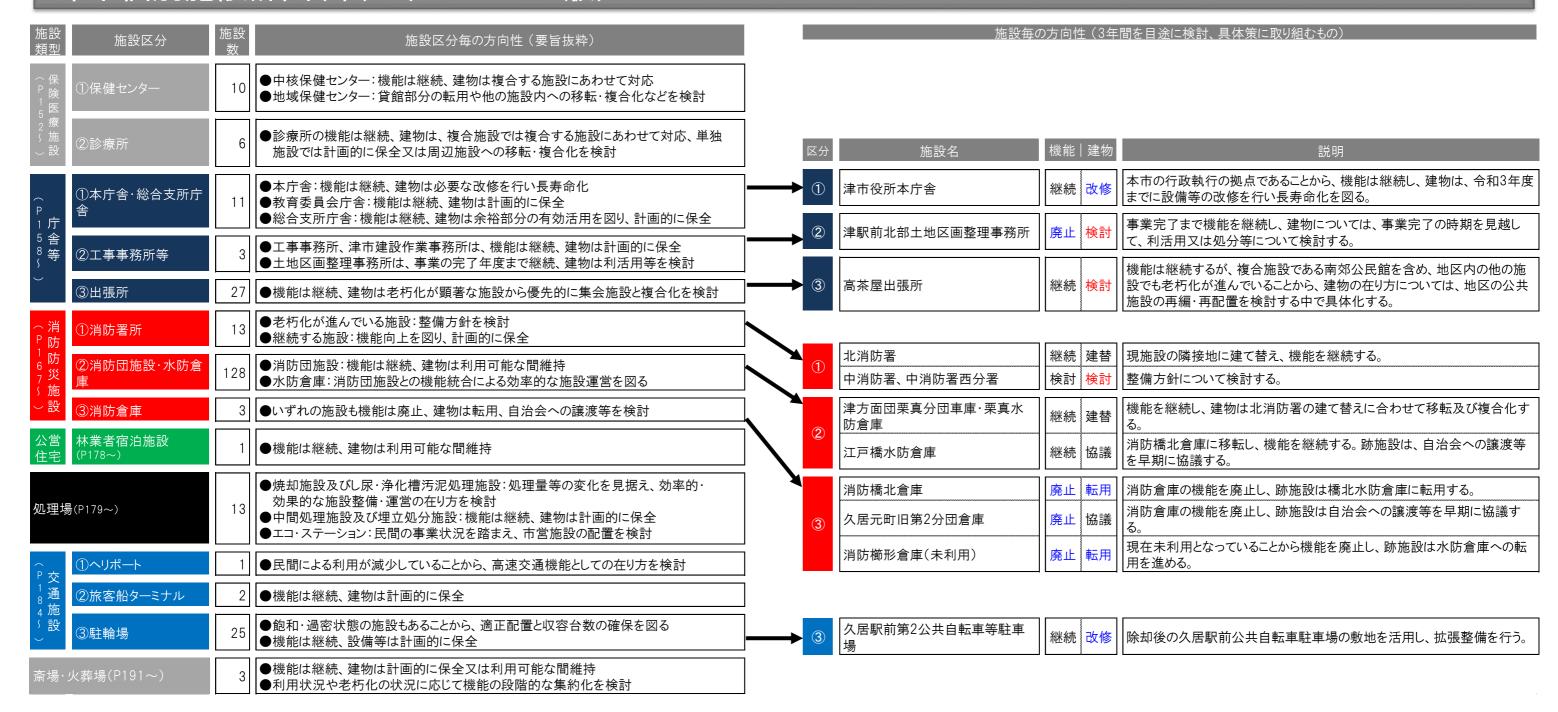
施設	施設区分	施設	施設区分毎の方向性(要旨抜粋)		施設毎	の方向	性(3年	間を目途に検討、具体策に取り組むもの)
類型	20 EX 73	数		区分	施設名	機能	建物	説明
文化施設(P46~)	①文化センター	12 (再掲 2施設 含む)	●文化・創造ホールを複合する施設:機能は継続、建物は長寿命化 ●地域ホールを複合する施設:機能は継続、建物は改修・修繕内容を検討しながら 利用可能な間は計画的に維持 ●その他の施設:機能は継続、建物は区分所有する建物にあわせて対応		津リージョンプラザ(お城ホール及び 附帯施設)	継続	改修	文化芸術の重点施策を担う施設として機能は継続する。建物は天井、受変電設備、空調設備等について改修を行い、その後は計画的な保全に努める。
	②図書館	11	●図書館サービスの在り方を検討(中央館-地域館の位置づけ、施設総量、配置、管理 運営など)、建物は計画的に保全		河芸公民館(大ホール、会議室 等)※再掲(集会施設編公民館に区分)	継続	検討	地域文化や郷土芸能の継承及び多目的な利用に供する施設として機能は 継続する。建物は、地域又は地区の公共施設の再編・再配置を検討する 中で在り方を具体化する。
			●いずれの施設も機能は継続 ●人文系資料館:利用可能な間は維持し、他の施設に複合化	2	津図書館	検討	改修	図書館サービス等の在り方について検討する。 建物については複合する津 リージョンプラザにあわせて改修する。
	③資料館等	14	●テーマ資料館・ガイダンス施設:計画的に保全 ●歴史的建造物:必要な修繕等を行い、保存・活用 ●文化財収蔵庫:用途廃止施設等に集約化 ●埋蔵文化財施設:中核施設は計画的に保全、その他は資料館に複合化	1	各地域の体育館·武道場(久居、 河芸、芸濃、美里、安濃、香良洲、 一志、白山)	検討	検討	スポーツ施設の整備計画を新たに策定する中で、地域体育館・武道場の在り方について検討する。
			●基幹体育館・武道場:機能は継続、建物は計画的に保全		津球場公園内野球場	継続	改修	機能は継続し、建物等は改修後も計画的な保全に努める。
	①体育館·武道場	25	●地域体育館·武道場:新計画を策定する中で在り方を検討 ●その他の体育館:利用実態や老朽化状況を精査し、在り方を検討	2	運動施設として設置しているグラウンド等(津球場を除く)	検討	検討	スポーツ施設の整備計画を新たに策定する中で、施設の在り方について検討する。
ス	②サッカー場・野球場・ グラウンド・陸上競技場	28	<ul><li>●津球場公園内野球場:機能は継続、建物は改修し計画的に保全</li><li>●運動施設として設置している施設:新計画を策定する中で在り方を検討</li></ul>		久居中央スポーツ公園内プール、 香良洲プール	検討	検討	スポーツ施設の整備計画を新たに策定する中で、施設の在り方について検討する。
ポ	フラブンド 陸上版政権		●その他の施設:地域・団体による自主的な運営形態への移行を検討	3	青山高原保健休養地プール	検討	検討	青山高原保健休養地全体の経営改善検討の中で具体化する。
— ツ 施	③プール	8	●サオリーナ内プール:機能は継続、建物は計画的に保全 ●運動施設として設置しているプール:新計画を策定する中で在り方を検討		休止中のプール(美里幼児、白山 川口、白山元取)	検討	検討	既に休止中であることから、機能は廃止し、施設の処分について検討する。
設			●その他のプール: 利用状況を精査し、必要性を含め検討 ●休止中のプール: 機能は廃止、施設は処分を検討		津市民テニスコート	新設	新設	全市レベルの基幹的な施設として新設整備し、以降は計画的な保全に努める。
5 8	④テニスコ <b>ー</b> ト	20	●津市民テニスコート: 新設整備を継続、あわせて既存コートの集約化を検討 ●運動施設として設置しているコート: 新計画を策定する中で在り方を検討		運動施設として設置しているテニスコート(入江、安濃を除く) 入江公園内テニスコート、安濃テニ	l	検討	スポーツ施設の整備計画を新たに策定する中で、施設の在り方について検討する。 津市民テニスコートの供用開始にあわせ機能を廃止し、跡地の利活用等に
· ·			●その他のコート: 利用状況を精査し、必要性を含め検討	4	八江公園内	廃止	検討	
	⑤その他運動施設		●運動施設として設置しているゲートボール場:新計画の策定と並行して、廃止、処分等 を含めて検討		神原自然の森温泉保養館「湯の 瀬」テニスコート	廃止	転用	湯の瀬の再整備にあわせ、テニスコートは廃止し、跡地に新たな温浴施設の 整備を行う。
		13	●河芸マレットゴルフ場:機能は継続、競技場や設備等は計画的に保全   ●香良洲パターゴルフ場:新計画を策定する中で施設の在り方について検討		青山高原保健休養地テニスコート	検討	検討	青山高原保健休養地全体の経営改善検討の中で具体化する。
(P8光施			●その他の施設:利用状況を精査し、必要性を含め検討		運動施設として設置しているゲート ボール場	検討	検討	スポーツ施設の整備計画を新たに策定することと並行して、廃止、処分等を 含めて検討する。
	①キャンプ場・河川公 園	10	●経営上の課題があることから、利用実績などを精査し、在り方を検討	5	香良洲パターゴルフ場	検討	検討	スポーツ施設の整備計画を新たに策定する中で、施設の在り方について検討する。
	②温浴施設・宿泊施設・レストラン	7	●榊原自然の森温泉保養館「湯の瀬」:官民連携手法により建て替え ●その他の施設:経営上の課題があることから、利用実績などを精査し、本市が設置・ 運営していく必要性など在り方を検討	$\setminus$	青山高原保健休養地パターゴルフ場(休止中)	検討	検討	青山高原保健休養地全体の経営改善検討の中で具体化する。
)設			●長期休止中の施設:機能は廃止、建物等は処分					建物の老朽化が顕著であり、利用者の減少に伴い収支が悪化していること
	③観光センター	3	●機能は継続、建物は計画的に保全		青山高原保健休養地	検討	検討	に加え、管理運営の財源としている基金残高が減少していることから、経営 改善について早期に検討
	①勤労会館・労働会館	2	●建物の老朽化、利用料の増収に向けた課題があることから、事業内容や役割等、必要性を含めて在り方を検討		榊原自然の森温泉保養館「湯の 瀬」	継続	建替	観光拠点である榊原温泉の魅力向上のため、機能を継続し、官民連携手 法による整備を進める。
P 産 9 業	②コンベンション施設	1	●機能は継続、建物は計画的に保全	2	レストハウスすまぐち(休止中)	廃止	処分	既に長期休止中であり、地域振興への寄与の度合いも低いと考えられることから、機能を廃止し、建物等は処分する。
2 施 分 分 )	③産業振興施設	1	●機能を継続し、現施設への入居を継続		レークサイド君ケ野(休止中) ※宿泊機能は休止中	検討	検討	建物の老朽化が顕著であり、宿泊機能が既に休止中であることから、機能の見直しについて早期に取り組む。
	④加工場	14	●農林業者による自主的な運営形態に移行するため、段階的に譲渡 ●未利用施設、不要と判断される施設は機能を廃止し、建物は転用又は処分		大型共同作業所(休止中)	廃止	検討	既に休止状態となっていることから機能を廃止し、建物は倉庫等、他の用途への転用を検討する。
				4	林業センター(休止中)、大原農業 集出荷場(休止中)	廃止	処分	既に休止状態となっていることから機能を廃止し、建物は処分する。

# 津市個別施設計画(案)(ダイジェスト版)

●役割を終えるまで機能を継続、建物は計画的に保全

施設	施設区分 施設 施設 施設区分毎の方向性(要旨抜粋) 施設区分毎の方向性(要旨抜粋) 施設毎の方向性(3年間を目途に検討、具体策に取り組むもの)							
類型	施設区分	数	施設区分毎の方向性(要旨抜粋)	区分	施設名		<del>'- 、'</del>  建物	説明
	①小学校·中学校·義 務教育学校	68	●義務教育の場として機能を継続、建物は学校施設の適正規模・適正配置に向け、 各校の実状に応じて、各事項(ア〜オ)を検討 (ア.教室数の基準設定と適正化、イ.学校の統廃合および学校施設への他の公共施設機能の複合化、ウ.校舎棟の長寿命化改修、エ.体育館及びプールの老朽化対策、オ.余裕	1	修成小、安濃小、朝陽中	継続	改修	機能を継続し、建物は老朽化が進行していることから、今後も継続して使用する校舎について令和3年度に長寿命化改修を行い、改修後は計画的な保全に努める。
			教室等の地域開放) ●一志学校給食センター: 調理設備等の老朽化が進んでいることから、他のセンターへの		西が丘小、久居中	継続	改修	機能を継続し、建物は老朽化が進行していることから、今後も継続して使用   する校舎について平成30年度から令和2年度にかけて大規模改造を行い、   改修後は計画的な保全に努める。
	②給食センター	3	●一志子校結長センダー・調理設備等の名代化が進んでいることがら、他のセンダーへの 機能統合を含め、機能及び建物の在り方を検討 ●中央学校給食センター:対象校の拡大を検討、建物は計画的に保全 ●香良洲学校給食センター:機能は継続、設備は計画的に保全		片田小、上野小、明合小、西橋内 中、橋北中、東橋内中、橋南中	継続	検討	機能を継続し、建物は老朽化が進行していることから、今後も継続して使用 する校舎の長寿命化改修について具体化する。
教	③教育研究所	2	●機能は継続、建物は、老朽化が顕著な教育研究所について、施設の特性を考慮し	(2)	中央学校給食センター	検討	継続	主要な学校給食施設として、課題を改善した上で対象校の拡大について検討するとともに、建物は計画的な保全に努める。
) 月 児 辛			ながら、他の既存施設の転用を中心に検討  ■教育及び研究だけでなく、地域貢献、市民還元等の観点からも機能は継続、建物は、		一志学校給食センター	検討	検討	建物の経年劣化及び調理設備等の老朽化が進んでいることから、機能統合など今後の在り方について早期に検討する。
施力	<ul><li>④短期大学</li><li>—————————————————————————————————</li></ul>		学生の安全確保に必要な修繕を行いつつ、老朽化対策を検討		成美、栗葉、椋本	継続	増設	狭あい化に対応するため増設する。現施設の建物は計画的な保全に努め る。
( P 9	⑤放課後児童クラブ	47	<ul> <li>機能は継続、建物は、単独施設では計画的に保全、学校施設内のクラブは学校の 在り方にあわせて対応</li> <li>一狭あい化や老朽化への対応など、施設整備においては、学校の余裕教室、他の近隣 の公共施設の利用を検討</li> <li>●保育所及びこども園: 受入枠の拡大を図り、機能を継続、建物は計画的に保全、 保育提供体制の構築にあたっては、民間活力の活用を図る</li> <li>●幼稚園: 児童が減少していることから、混合学級や合同保育を実施のうえ、再編を 検討、建物は、継続する施設では計画的に保全、廃止する施設では転用等を検討</li> </ul>	<b>5</b>	西が丘(杉の子会2)、南が丘(たんぱぽクラブ3丁目)、誠之、桃園	継続	検討	狭あい化に対応するため増設を検討する。現施設の建物は計画的な保全 に努める。
9 5				• 6	上野保育園、上野幼稚園	集約 化	改修	河芸地域におけるこども園の再編に伴い、上野保育園、上野幼稚園及び豊津幼稚園の機能を集約化する。建物は、新たなこども園の園舎とするため
	⑥保育所・幼稚園・こど も園	54			豊津幼稚園	集約 化	検討	上野保育園及び上野幼稚園の園舎を改修し、豊津幼稚園については、用 途廃止のうえ利活用方法について検討を行う。
					高茶屋保育園、高茶屋幼稚園	検討	検討	高茶屋地区におけるこども園の在り方について、民間事業者の参入も含めて 検討する。
	⑦子育て支援センター	8	●機能は継続、建物は、単独施設では計画的に保全、複合施設では複合先の施設に あわせて対応	7	安濃子育て支援センター「わくわくランド」	継続	移転	機能は継続し、建物はサンヒルズ安濃交流施設等のレクリエーション室を改修のうえ移転する。現施設は同交流施設等の多目的室に転用する。
	⑧児童館	7	●いずれの施設も機能は継続 ●まん中こども館及び川合児童館:建物は区分所有又は複合する施設にあわせて対応 ●たるみ子育て交流館:建物は利用可能な間維持 ●その他の児童館:建物は役割を終えるまで計画的に保全				•	
福祉施設(P137~)	①老人福祉センター・ディサービスセンター (在宅介護支援センター、生活支援ハウスを含む)	14	●老人福祉センター:機能は継続、建物は利用可能な間維持 ●デイサービスセンター及び在宅介護支援センター:いずれも市営施設としては休止中と なっていることから廃止に向け検討 ●生活支援ハウス:余裕居室があることから、将来的に集約化を図る					
	②社会福祉センター・ 福祉会館・老人憩いの 家	7	●社会福祉センター・福祉会館:機能は継続、建物は利用可能な間維持 ●老人憩いの家:自治会等との協議が整ったものから施設の譲渡を検討					
	③介護保険施設	1	●民間参入が進んでいることから、民間事業者と協議を行い、施設の譲渡を図る			,	,	,
	④障がい福祉サービス 施設	6	●民間参入が進んでいる地域もあることから、民間施設の配置や需要の状況を踏まえ、 サービスの在り方を調査・検討	4	コスモス作業所	検討	検討	建物の老朽化が顕著であることから、今後の施設の在り方について早期に 検討する。
	⑤障がい者支援施設・ 母子寡婦支援施設	3	<ul><li>●障がい者相談支援センター:機能は継続、建物は区分所有する津センターパレスビルにあわせて対応</li><li>●身体障害者福祉会館及び母子寡婦福祉会館:機能は継続、建物は利用可能な間維持</li></ul>					

# 津市個別施設計画(案)(ダイジェスト版)



### 第3章. エリア再編 (P193~) 凡例)

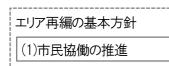
( ) : 機能

:建物

### :施設の課題

### ● エリア再編とは、一定の範 囲(エリア)内にある複数の 施設の課題を面的に俯瞰 し、一体的に検討のうえ、 施設を再編・再配置するこ とをいいます。

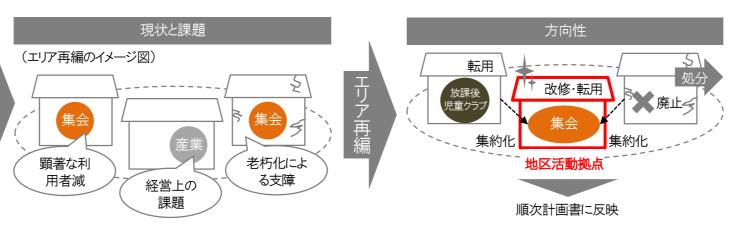
● 主要な施設の改修時期を 捉えつつ、課題が顕在化 するタイミングで、基本方針 (1)~(4)に基づき、検討・実 施します。



(2)まちづくりのコーディネート

(3)跡施設の利活用

(4)売却による財源確保



## 第4章. 本計画の推進に向けて(P199~)

● 総合管理計画における「計画推進のための取組」を基本とし、本計画で は(1)~(4)の事項について重点的に取り組みます。

#### 本計画の推進のための取組

体制· (1)一元的な体制 (3)受益者負担の適正化 仕組み (2)地区経営の推進 (4)市民の意見を反映 の整備

● 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る「新しい生活様式」の定着 に向けた、各種の環境整備や管理運営に取り組みます。